

## 湖西市多文化共生・国際交流推進業務 委託仕様書

### 1 目的

湖西市における多文化共生社会の実現を目指して、在住外国人に対する支援、多文化共生を推進する人材育成、関係機関、市民等への情報提供など更なる充実を図ることを目的とする。

### 2 委託期間

平成 31（2019）年 4 月 1 日から平成 32（2020）年 3 月 31 日まで

### 3 業務場所

名 称：湖西市多文化共生・国際交流推進事務局

所在地：湖西市鷺津 1293 番地の 4（湖西市民活動センター「エミーナ」内）

### 4 業務時間及び休業日

業務時間：午前 10 時から午後 4 時まで

休業日：(1) 土曜日及び日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める日

### 5 業務の内容

業務の内容は、以下に定めるとおりとする。

受託者は、本仕様書に定める項目を業務として実施し、受託者が行っている他の事業と経理を明確に区分しておくものとする。

また、業務は原則として成果目標を設定し、計画的に業務を遂行するとともに必要に応じてアンケートを行い、業務内容の改善に努めること。

#### (1) 在住外国人の支援

ア 在住外国人の相談への対応（随時）

イ 外国人を対象とした生活情報やリユース品等の提供（随時）

ウ 日本社会や地域社会ルール、行政への理解を深めることを目的とした講座の開催（ただし、市の関係課 1 課以上と協働していること。年 1 回以上）

#### (2) 多文化共生・国際交流の地域づくり活動

ア 多文化共生推進や国際交流に関する講座・イベントの開催

①湖西市にルーツのある外国人を講師とした事業（年 2 回以上）

②外国人を対象とした日本文化への理解促進を目的とした事業

③日本人を対象とした多文化理解促進を目的とした事業

※②又は③を選択し、どちらかを年 1 回実施

- イ 多文化共生や国際交流活動への参加・参画の場の提供となるイベント（年1回）
- (3) 多文化共生を推進する人材の育成
  - ア 本業務の事業計画及び成果報告のためのたよりの発行（年2回以上）  
※関係機関、地域等に配布または回覧すること
  - イ 多文化共生に関する活動を行おうとする市民活動団体・個人等への協力
- (4) その他湖西市が行う事業への協力

## 6 委託業務の管理

### 1 業務の報告及び情報公開

#### (1) 業務報告及び情報公開

受託者は、契約書に定める計画書等の提出の他、毎月の運營業務の実施後、翌月10日までに、仕様書に定める下記の事項を記載した前月分の月別事業報告書を湖西市に提出し、その確認を受けること。

- ・業務の進捗状況
- ・仕様書に基づき設定した成果目標の達成状況
- ・その他湖西市が必要と認める事項

#### (2) 成果目標

受託者は仕様書5(1)から(3)に定める業務に関して、委託業務実施計画書において成果目標を定め、その目標を達成できるよう業務に努めること。また、その業務の達成状況については、月別事業報告書にて報告すること。

### 2 支払い事務

支払い、経費については、「7 委託料・経費負担・備品の管理等」を参照。

### 3 帳簿の整備等

受託者は、次に掲げる帳簿類を作成し、常備するものとする。

- ・現金出納簿
- ・収入、支出調書
- ・その他湖西市が必要と認めるもの

### 4 その他の円滑な運営に必要な業務

受託者は業務の目的に反しない範囲で対価を得ることによる役務の提供等を行うことができる。ただし、この業務を行う必要があるときは、あらかじめ湖西市の承認を受けるものとする。

## 7 委託料・経費負担・備品の管理等

### 1 委託料に含まれる経費等は、以下のとおりとする。

- (1) 本業務に係る人件費（手当含む）
- (2) スタッフの旅費（研修・会議への参加を含む）

- (3) 受託者が使用する消耗品
  - (4) 市から貸与された電話の電話料及び事務局として使用するパソコンのインターネット回線の使用料
  - (5) 仕様書に定める事業の実施に係る経費等
- 2 本業務に係る経費のうち以下のものについては、委託料に含まないものとし、湖西市が直接その費用を負担する。
- (1) 来場者が直接利用する備品の購入
- 3 講座等の実施に当たっては、実費の一部又は全部を受講者の負担として徴収できるものとする。ただし、その額については湖西市と事前に協議するものとし、委託料と明確な区分経理をすること。
- 4 湖西市は、委託業務を実施するため、必要な湖西市の備品を受託者に次のとおり無償で貸与する。ただし、市から貸与されない通信事務機器等（PC、FAXなど）で業務遂行のために必要な設備については受託者の負担で設置、管理すること。
- (1) 受託者は、貸与を受けた備品について、善良な管理者の注意をもって管理するものとする。
  - (2) 湖西市が受託者に貸与した備品の修繕は湖西市が行うものとする。ただし、受託者の責めに帰すべき理由により、修繕が必要となったときは、受託者が行うものとする。
  - (3) 受託者は、委託期間が満了し、又は契約を解除された場合には、湖西市から貸与を受けた備品を速やかに湖西市に返還するものとする。
  - (4) 受託者は、業務に必要な備品を委託料により購入しようとする場合には、事前に湖西市の了承を受けるものとする。

## 8 留意事項

### 1 事業実施方法等

- (1) 市内の多文化共生を推進する団体及び個人を支援する者としての立場を自覚するとともに、公的な事業を公的資金により行う責任を自覚して、法令遵守に努めること。
- (2) 本契約及び仕様書に基づき行う事業については、対象となる市民に広く周知するとともに、本委託事業であることを明記すること。
- (3) 受託者は自主事業を実施する際は、湖西市に事前に連絡すること。
- (4) 受託者は、委託期間が満了し、又は契約書第8条第1項又は第2項の規定により契約を解除された場合には、湖西市の指示に従って、新たな管理者に対し、運営業務が円滑に継続するために必要な引継ぎを行うこと。
- (5) 事業名称及び事業の成果物の著作権は、市に帰属する。

## 2 組織体制等

- (1) 委託業務内容を遂行するにあたり、十分な能力を持つスタッフを確保すること。
- (2) 相談者の対応・相談等、事務局の円滑な運営に支障のない組織体制を整えること。
- (3) スタッフが委託業務の遂行に専念できる体制を整えること。
- (4) 業務遂行においては湖西市と毎月1回打合せを行うこと。また、常に湖西市と連絡をとり、調整を図るとともに、市民、関係団体等との連携に努めること。
- (5) 受託者は、定款、事務所の所在地、代表者等の変更を行ったときは、遅滞なく湖西市に届け出ること。

## 3 その他

- (1) この仕様書に定める事項については、本業務の目的に反しない限りにおいて、湖西市と受託者が別途協議の上変更することができる。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、湖西市と受託者が別途協議の上決定するものとする。

## 9 様式

委託業務に関する書類の様式は、原則として次のとおりとする。

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1 契約書第10条に定める委託業務（変更）実施計画書 | 様式第1号 |
| 2 契約書第10条に定める（変更）収支予算書     | 様式第2号 |
| 3 契約書第12条に定める委託業務実績報告書     | 様式第3号 |
| 4 契約書第12条に定める収支決算書         | 様式第4号 |
| 5 契約書第5条に定める請求書（前金払請求書）    | 様式第5号 |

様式第1号（用紙 日本工業規格A4縦型）

委託業務（変更）実施計画書

- 1 業務の名称 湖西市多文化共生・国際交流推進業務
- 2 業務開始予定日 平成 年 月 日
- 3 業務完了予定日 平成 年 月 日
- 4 実施項目等 別紙のとおり

契約書第10条の規定に基づき、上記のとおり提出します。

平成 年 月 日

湖西市長 様

所在地  
受託者  
代表者名





様式第3号（用紙 日本工業規格A4縦型）

委託業務実績報告書

- 1 業務の名称 湖西市多文化共生・国際交流推進業務
- 2 業務開始日 平成 年 月 日
- 3 業務完了日 平成 年 月 日
- 4 実施工程 別添のとおり
- 5 利用状況 別添のとおり

契約書第12条の規定に基づき、上記のとおり提出します。

平成 年 月 日

湖西市長 様

所在地  
受託者  
代表者名



様式第4号 (用紙 日本工業規格 A4 縦型)

収支決算書

1 収入の部

区 分	決 算 額	予 算 額	比 較		算出の基礎
			増	減	
計					

2 支出の部

区 分	決 算 額	予 算 額	比 較		算出の基礎
			増	減	
計					

契約書第12条の規定に基づき、上記収支決算書を提出します。

平成 年 月 日

湖西市長 様

所在地  
受託者  
代表者名





様式第5号（用紙 日本工業規格 A4 縦型）

請 求 書（前金払請求書）

金 \_\_\_\_\_ 円

ただし、湖西市多文化共生・国際交流推進業務委託契約書第5条に基づき、上記のとおり請求します。

請求金額の根拠となる各明細は、別添のとおり

平成 年 月 日

湖西市長 様

所在地  
受託者  
代表者名

印

金融機関名  
及び支店名

口座種別

口座番号